

## 農業用ドローンの活用を応援します

(和歌山県スマート農業加速化事業)

問 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111

農業用ドローンを活用する農業者が、農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習を受ける際の講習料の一部を補助します。

**対象者** 以下の(1)または(2)の要件を満たし、農業用ドローンを活用する人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所を置く法人や地域営農組織など(各法人2人まで)

**補助率** ドローンオペレーター技能取得に必要な講習経費の30%以内(上限額10万円)

※予算がなくなり次第終了となります。

**申請締め切り** 令和6年1月31日(必着)



## 町有地の跡地活用に取り組んでいます

問 まちづくり課 ☎0968・86・5721

町では、遊休地となっている次の土地について、有効活用を図るべく、民間事業者等の活力やノウハウ、創意工夫を生かした提案を募り、売却に向けて取り組んでいます。

遊休地の有効活用をとおして、税収の確保、雇用の創出、人口の増加、地域活性化を目指します。

<対象物件>

<b>旧内田工業団地用地</b> 所在地 内田789番地 他 対象面積 約150,000㎡ 方針 地域産業の活性化が見込めるものへの売却	<b>旧農業就業改善センター跡地</b> 所在地 大田黒1153番地 他 対象面積 2,755㎡ 方針 分譲用地としての売却
<b>旧菊水南小学校プール跡地</b> 所在地 蜻浦183番地1 対象面積 1,252㎡ 方針 分譲用地としての売却	<b>旧和水町斎場跡地</b> 所在地 板楠1450番地 対象面積 5,033㎡ 方針 条件を付さない売却

## 菊水ロマン館温浴施設を廃止します

問 まちづくり課 商工観光係 ☎0968・86・5721

町民の皆様には、日頃から菊水ロマン館をご利用いただき、心より厚くお礼申し上げます。

菊水ロマン館の温浴施設は、施設の漏水が発生したことにより令和4年3月から休止していました。

休止からこれまでの間、温浴施設の復旧を検討していましたが、復旧のための改修に多額の費用がかかることや、昨今の原油価格の高騰による経営状況の悪化が見込まれること等により、温浴施設を廃止することとしました。

菊水ロマン館の温浴施設は町民の皆様をはじめ、多くの方々にご利用いただいておりますが、今後は菊水ロマン館がさらに魅力あり、地域活性化の拠点となるよう、温浴施設の活用について検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



## 狂犬病予防集合注射を実施します

問 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

秋の狂犬病予防集合注射を以下の日程で実施しますので、未接種の飼い犬は、必ず接種をお願いします。(犬の登録も受け付けます。)

なお、狂犬病予防注射を動物病院で受けた場合は、必ず注射済証をご持参のうえ、役場で注射済票の交付を受けてください(注射済票交付手数料500円)。

**集合注射費用3,300円**(注射受診料2,800円+注射済票交付手数料500円)

登録・注射日程	受付時間	実施場所
10月26日(日)	午後1時30分～2時15分	役場本庁裏車庫前
	午後3時～3時45分	三加和支所裏車庫前

◆会場には必ず犬を制御できる人が犬をお連れください。

## “飼い犬には鑑札・注射済票を着けましょう”

「鑑札」と「注射済票」を犬に着けておくことは、狂犬病予防法により義務付けられています。

迷い犬を役場で保護した場合は、鑑札や注射済票により、飼い主を特定しますので、鑑札や注射済票は、常に犬に着けておいてください。

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。

### 消費生活Q&A 無料の日用品をもらいに行ったら、高い商品を買わされた

**Q** 遠くにいるおばあちゃんが、高級な布団とか健康食品とか宝飾品をたくさん買ってたのがわかってお母さんが慌ててたけど、話を聞くと無料の日用品をもらいに何回か通っていた店舗から、買ってみたい。

(安 しん子ちゃん)

**A** それは催眠商法かもしれないワン。日用品などを無料で配り、締め切った会場に人を集めて気分が高揚したところで、「今買わないと損をする」とか言って、買わないといけな雰囲気にするワン。冷静な判断を失わせて高額な商品を買わせるワン。

(なごワン)

**Q** おばあちゃんは、「何でこんな高級な品物を買ったかわからない。」と言って貯金もずいぶん使ってたみたい。何かできるのかな？

(安 しん子ちゃん)

**A** ただほど高いものはないワン。おばあちゃんが返品したいと思っているのなら、返品できる場合もあるので消費生活センターに相談してみるといいワン。

(なごワン)

**消費生活相談窓口** 和水町役場・総務課 ☎0968・86・5720 (警察の相談窓口#9110)